

平成16年8月31日

1. 基本方針

原子力委員会は、「原子力基本法」及び「原子力委員会及び原子力安全委員会設置法」に基づき、原子力研究開発利用に係る国の施策の計画的遂行や原子力行政の民主的運営を図ることを目的とし、原子力に関する政策や経費見積り等について企画、審議及び決定を行うことを任務としており、国全体を俯瞰して原子力政策の企画・立案を行い、各省の調整を効果的に行うために必要となる調査等を行う。

平成17年度においては、原子力委員会及び専門部会等の運営や市民参加の促進を図るための施策、国際協力の強化等を引き続き実施する。これに加え、新たな原子力長期計画の策定のための準備や原子力委員会における政策企画力、情報受信・発信力の強化を重点的に実施する。

2. 17年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

(括弧内は16年度予算額を示す)

(1) 原子力委員会の運営

93百万円(93百万円)

原子力委員会及び専門部会、懇談会の着実な運営を行う。

(2) 原子力研究開発利用の推進等

305百万円(251百万円)

原子力委員会に関する情報公開・情報提供の積極的な推進や、原子力委員会の企画・審議・決定に資するための原子力の研究開発利用に関する内外の動向等についての調査、原子力政策の決定プロセスへの市民参加の促進、原子力政策に対する国際協力の強化及び下記重点化事項等を実施する。

(重点化項目)

○原子力長期計画の策定の検討

新たな原子力長期計画策定のための検討を行うために、有識者・専門家や国民等、幅広い範囲から意見を聴取するとともに、原子力開発利用の進捗状況等についての調査を行い、策定のための準備を行う。

○ 原子力委員会における政策企画力、情報受信・発信力の強化（新規）

　国民に十分情報を提供し、分かりやすく透明性の高い原子力政策を遂行するため、専門家による各種調査・分析の実施及び双方向型広聴・広報システムの活用などにより、原子力委員会の政策企画力及び情報受信・発信力の強化を図る。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：内閣府 原子力委員会
2. 施策名：原子力長期計画の策定の検討
3. 要求額： (百万円)

	17年度要求額	16年度予算額
一般会計	13.1	13.1
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	13.1	13.1

4. 長期計画との対応：
 - 【主たる該当分類】全項目
 - 【従たる該当分類】 —
5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：
 - 【主たる該当分類】全項目
 - 【従たる該当分類】 —

6. 施策内容
 - (1) 概要（必要性・緊急性）

「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」（以下、「原子力長期計画」という）は、我が国における原子力研究開発利用のための基本方針や推進方針について定めたものであり、原子力を巡る国内外の情勢の変化等を踏まえ、これまで約5年ごとに策定されてきている。現行の原子力長期計画（9次）は平成12年11月に策定されたものであり、平成17年11月で5年を迎えることから、新たな計画を策定するための検討を16年度より実施しており、17年度も引き続き実施する。
 - (2) 期待される成果・これまでの成果

原子力長期計画によって我が国の原子力政策の基本方針及び推進方策を示すことにより、原子力政策に関する国民との相互理解の促進、原子力行政の重複等の防止、事業の計画的な実施が図られ、原子力政策をより効率的に実施することができる。

（昭和31年に最初の原子力長期計画が策定され、これまで約5年ごとに9回策定している。）

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

原子力長期計画の策定のための具体的な検討については、平成16年6月21日に原子力委員会に設置された「新計画策定会議」等で実施する。

8. 平成17年度予算要求内容：

最近の原子力を巡る国内外の状況を調査するとともに、新たな原子力長期計画の策定のための検討を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：内閣府 原子力委員会

2. 施策名：原子力委員会における政策企画力、情報受信・発信力の強化

3. 要求額： (百万円)

	17年度要求額	16年度予算額
一般会計	53.8	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	53.8	—

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】全項目

【従たる該当分類】 —

5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】全項目

【従たる該当分類】 —

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

原子力利用を巡る状況においては、昨今の不正問題や事故・トラブルの発生等を契機に、国民の原子力に対する信頼感が大きく揺らぎ始めている。また、核燃料サイクル政策についてもその路線選択について大きく関心が集まっており、国は原子力政策について更なる説明責任を果たすべき状況となっている。特に、国の原子力研究開発利用に係る基本方針を示す原子力委員会としては、より一層、国民にわかりやすい原子力政策が求められており、今後は、定性的な説明だけでなく、幅広い知見のもと、定量的な調査・分析も加味した、より具体的な資料の提示が求められている。

本施策においては、原子力分野に限らず専門的知識、経験を豊富に有し、また有識者特有のネットワークを通じた情報収集・解析力に優れた専門家による調査・分析の実施及び国民との相互理解を図るため、広聴・広報活動の一環として原子力政策に関する会議において双方向型の会議情報提供システムの活用などにより、原子力委員会の政策企画力、情報受信・発信力の強化を図る。

(2) 期待される成果・これまでの成果

本施策において、幅広い知見のもと、定量的な調査・分析が行われる事により、原子力委員会の政策企画力及び情報受信・発信力の強化がもたらされ、その結果、国民に十分情報を提供し、分かりやすく透明性の高い原子力政策を実現することができる。また、双方向型の会議情報提供システムを活用することにより、原子力政策の審議内容や政策決定過程における透明性の向上に寄与することができる。

6. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

国民に対して原子力政策に関する説明責任を徹底するため、原子力委員会の諸活動について、情報公開を実施し、原子力政策の推進に必要な調査の結果を公表しているところであり、その内容については政策評価（実績評価）を実施している。

7. 平成17年度予算要求内容：

専門家による各種調査・分析及び双方向型の会議情報提供システム（双方向型広聴・広報システム）により多元中継、動画配信を実施する。

8. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：